

令和5年度盛岡市社会福祉事業団職員採用第1次試験（論文試験）問題

次の表を見て、以下の問に答えよ。

岩手県の最低賃金（最低時給）の推移

西暦	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
最低賃金の額	665円(1.8%)	678円(2.0%)	695円(2.5%)	716円(3.2%)	738円(3.1%)
西暦	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
最低賃金の額	762円(3.3%)	790円(3.7%)	793円(0.4%)	821円(3.5%)	854円(4.0%)

※（）内の数値は、対前年度上昇率

問1 この表から読み取れることについて述べよ。

問2 最低賃金は、なぜ毎年上昇しているのか、その理由を述べよ。

問3 最低賃金の上昇が社会福祉法人に与える影響とその対応策について述べよ。